

令和8年度

事業計画

あなたのため、

わたしのため、

みんなでつくろう福祉の輪

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現を目指して

社会福祉法人

美郷町社会福祉協議会

社会福祉法人美郷町社会福祉協議会法人理念

■使命「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」

地域福祉の推進役として、地域住民をはじめ地域のあらゆる関係機関・団体等の参加・協働により、地域ニーズに対して、積極的且つ包括的に生活を支援する取り組みを、地域の主体性や創意を活かし企画実施し、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を実現することを使命とします。

■経営理念と基本方針

合言葉「あなたのため、わたしのため、みんなでつくろう福祉の輪」

○誰もが参加でき、ともに支え合う福祉のまちづくりの実現

- ・住民主体を基本に、「連携・協働の場（プラットフォーム）」として、関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を目指します。

○誰もが人格と個性を尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現

- ・利用者本位で心のこもった福祉サービスを目指します。
- ・適切で質の高い福祉サービスを目指します。

○社会環境の変化や新たなニーズに基づく先駆的な取り組みの創出

- ・複合化・多様化する地域の生活課題に対し、多職種連携・異業種協働など柔軟な福祉サービスの創出を目指します。

○持続可能で責任ある自律した組織経営

- ・経営の透明性と中立性を保ち、信頼される組織を目指します。
- ・事業の評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を目指します。

■行動原則

私たちは使命の実現のため、美郷町社協職員として誇りをもって行動します。

○「住民ファースト」を基本とし、個人の尊厳と自己決定を尊重して行動します。

○様々な機関・団体の連絡・調整・参加・協働のため「地域福祉の黒子役」として行動します。

○常に学ぶ姿勢で自己研鑽に努め、自律した職員同士が「ワンチーム」で行動します。

○「信頼され開かれた社協」のため、関係法令の遵守はもちろん、社会的規律や職場のルールに則り行動します。

令和 8 年度美郷町社会福祉協議会事業計画

本町では、美郷バレー、バリ、カヌーなど美郷町の強みを活かした取り組みや定住ポイント制度の拡大、新規就農者を呼び込む施策などの定住対策など、人口減少問題に真正面から取り組み、令和 7 年の人口社会増減は±0 と成果が表れているところであります。しかし、自然減には歯止めがかからず、令和 6 年度の出生数は一桁であり、昨年の国勢調査では、前回より約 550 人減少し、3,800 人であり、減少率は 12.8%と、県内トップでした。人口減少だけでなく、医療機関や小売店が減り、生活の基盤となるインフラの維持など、生活課題は依然深刻化・複雑化しております。

昨年の介護保険事業所の倒産は、全国で 176 件、うち訪問介護事業所が 91 件、通所介護事業所が 45 件と全体の 8 割近くを占めております。近隣市町村においても、近年事業所の休廃止があり、本町、本会としても他人事ではありません。どの社会福祉法人、どの分野においても、人材不足、利用者減少、施設・設備の老朽化など一法人では立ち向かえない困難に直面しております。

このような現状を鑑みて、本会としては地域福祉の中核を担う調整役として、また介護保険事業者として、住民にとって必要なサービスの維持に向け、町も含め各社会福祉法人と協働し、町の福祉の方向性を検討してまいります。

次に、昨年度職員への法人理念の浸透を目的に実施したアクションプランプロジェクトを通して、本会が担う地域福祉の価値について再考しました。既存事業の見直しや事業所内の雰囲気などわずかではありますが成果が表れております。今年度は、可視化したアクションプランの実践と評価に併せ、再考した価値を基に、住民主体の地域活動支援と生活困窮者支援や権利擁護事業など寄り添った個別支援、災害時における支援体制の整備の更なる拡充を目指してまいります。

これらの方針のもと、「困ったときに思い出してもらえる存在」であるため、制度等の枠内で終わらせるのではなく「踏み込み」、部署や分野の垣根を越えて「つながり」、できない理由よりどうすればできるかと「挑戦する」の、3 つの姿勢で法人理念の実現を目指して役職員一丸となって取り組んでまいります。

【重点事業】

○福祉の課題を学び、解決するための力を育む「福祉教育」の推進

○地域で支え合う権利擁護体制の整備

○「美郷町社協ビジョンマッププロジェクト」の実施

○介護保険事業の運営基盤の整備と

社会福祉法人等連絡会を中心とした今後の福祉サービスの方向性の検討

I 法人運営

法人使命：「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現

経営理念	基本方針	目標	行動	具体的内容
連携・協働による地域づくり	・住民主体を基本に、「連携・協働の場（プラットフォーム）」として、関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を目指します。	○多分野・多機関との協働の場づくり	○法人等連絡会の運営	○地域課題や各法人の抱える課題に対し、分野の枠を超た重層的な支援を行えるよう連携協調を図ります。 総会：1回 福祉サービス検討会：4回 実務者会：2回（町民後見人等）
		○身近な地域で支え合える体制・仕組みづくり	○地区社協・連合自治会との連携	○社会福祉法人以外の分野（医療・教育・商業・農業等）の団体等の参画推進
		○多様かつ複合的な地域課題の把握	○総合相談窓口としてまず受け止める	○地域の実情把握と地域福祉事業推進のため、地区社協・連合自治会合同会議を開催。年1回
		○行政とのパートナーシップ	○民生委員・児童委員との連携	○集落支援員との意見交換会 年2回
		○他団体の運営と連携	○定期的な情報共有	○総合相談窓口「くらしの相談所みさと」にて様々な相談を受け止め、必要な機関・サービスへ繋がります。
			○有事の際の迅速な対応	○身近なところで相談を受け止めるため「出張くらしの相談所みさと」を開設します。年2回6会場
			○民児協の運営と連携	○社協内部各事業所が有機的に連携が図れる体制を構築します。制度や事業の共有と相談できる関係づくり。
			○町老連の運営と連携	○法人連絡会による「いつでも・どこでも・つながる」相談受付体制の整備
			○共同募金委員会の運営	○町民児協役員会や各地区民協への参加
			○日赤美郷町分区の運営	○担当課である健康福祉課はもとより、関係各課とスムーズな連携を図ります。 （各事業ごとで定期的に情報共有を実施）
			○各機関・団体との連携や活動への参加	○災害時など迅速且つ的確な対応が図れるよう平時から連携を図ります。 （災害VC関係や福祉避難所設営等も含む）
				○地域の身近な相談役である民生委員・児童委員の事務局を担い、委員活動のサポートと地域の困りごとを的確に受け止めます。
				○地域の高齢者の生きがいづくりと社会参加を応援します。
				○地域福祉活動を展開するためのファンドとなる共同募金運動を推進します。
				○有事の際の一時的な支援や、心肺蘇生法などの研修を実施します。
				○警察や学校、病院などと連携が取れる関係づくりに努める。
				○助成金などの情報提供

経営理念

人格と個性が尊重される生活の実現

基本方針

・利用者本位で心のこもった福祉サービスを目指します。
・適切で質の高い福祉サービスを目指します。

目標

- 適切なサービスの提供及び質の向上
- 権利擁護の推進

行動

- 適切なサービスの提供
- 質の向上
- 人権教育の徹底
- 虐待防止への取り組み
- メンタルヘルス対策

具体的内容

- 法律や制度に則ったサービスを提供するため、充分理解し、円滑に実施します。個人の判断に頼らず、相談・連絡・報告を徹底します。
- 必須研修など計画的に受講します。（ジョブメドレーアカデミー活用）
- 認められる自主的な研修や資格取得など自己研鑽を後押し、一人ひとりの質の向上を図ります。参加費や受講料など助成。1職員1チャレンジ。
- 研修や資格が効果的に活かせる職員配置と管理者会議での定期的な状況把握。
- 役職員への計画的な人権教育を実施。年2回
- 委員会の設置及び定期的な研修の実施。
- 責任者の選任と委員会の検討結果の職員への周知徹底
- 職務分掌や業務の進行管理により、業務の偏りなどを確認。定期的な面談により、心身の状況を確認。

経営理念

環境に応じた取り組みの実践と創出

基本方針

・複合化・多様化する地域の生活課題に対し、多職種連携・異業種協働など柔軟な福祉サービスの創出を目指します

目標

- 制度の狭間にある課題への対応
- 他分野・多機関との連携
- 社協の在り方検討

行動

- 地域課題の把握
- 他機関連携によるチーム支援
- 新たな取り組みやサービスの創出
- ビジョンマップ・プロジェクトの実施

具体的内容

- 自治会や民生委員の会議、サロンなどへの積極的な参加により、潜在的な困りごとを発見する。
- 関係機関・団体と連携し、それぞれの強みを活かした協働支援を行う。
- 定期的な情報共有と、相互に頼られる関係づくり。
- 福祉分野に限らず幅広い視点から取り組みを検討する。
- 先進事例などの情報収集
- 他市町村との広域での取り組み検討
- 事務局職員を中心に、地域の実情と現在の社協事業の取り組み状況を見直し、「美郷町社協の役割」を検討し、可視化する。 検討会4回／年

経営理念

持 続 可 能 で 自 律 し た 組 織 経 営

基本方針

・経営の透明性と中立性を保ち、信頼される組織を目指します。 ・事業の評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を目指します。

目標

○適切な法人運営
○財政基盤の整備
○ガバナンスの強化
○効果的な人事制度の運用と人材確保・定着
○資産管理
○保健センター・つくし苑の管理

行動

○役員会等の開催
○委員会や会議の開催
○経営改善計画の推進
○適切な会計処理
○自主財源の確保
○補助事業・委託事業の実施
○ファンドレイジングの活用
○内部牽制体制の徹底
○コンプライアンス・リスク管理
○適切な労務管理
○人事考課制度の検討
○的確な人材雇用
○計画的な固定資産管理
○修理・修繕計画

具体的内容

○理事会 年2回
○評議員会 年2回
○監査会 年1回
○必要に応じて総務福祉委員会・事業委員会を開催する。 総務福祉委員会 年6回 事業委員会 年2回
○現状からの委員会の見直し検討
○事業所会議・管理者会議の計画的かつ効果的に実施及び報告を徹底。
○計画を基とした取り組みの実施及び見直し検討
○事務局長による出納業務10のチェックポイントを徹底
○専門職（税理士）によるチェック及び相談
○会費の募集及び使途報告。 納入率98%
○賛助会員・特別会員の周知
○福祉基金や積立金の整理と運用計画策定
○各事業の目的と効果、実施後の成果と課題を明確にする
○必要な取り組みに対しては新たな予算措置を要望
○共同募金助成事業の活用
○その他助成事業の活用
○職員や役員による内部監査の実施 年1回
○法令遵守だけでなく、社会的なルールや職業倫理を遵守し、社会的責任に応えられるよう、役職員に対し計画的に研修を実施する。 年1回
○ヒヤリ・ハットの共有の徹底
○事故報告書の見直しと再発防止に向けた検討内容の共有
○労働時間等の管理と適切な労務手続きの実施
○業務の効率化検討
○専門職（社会保険労務士）によるチェック及び相談
○職員を評価する仕組みの検討
○職務職責の明確化
○ハローワークや求人サイトの活用
○参加型求人方法の検討（体験・交流・副業など）
○設備や公用車、介護システムなど計画的な管理
○修繕計画の策定

Ⅱ 地域福祉事業等の推進

「誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現」を目標に、福祉サービスの情報提供と関係機関との連携強化を図り、社会福祉協議会の特性を活かし、地域に密着した地域福祉サービスの提供に努める。

1. 児童福祉事業

(1) 新生児誕生祝事業

少子高齢化の中、次世代を担う子の健全な育成の促進を図るため実施する。

- ・新生児お祝（紙おむつ）

(2) ひとり親家庭入学・卒業準備金支援事業

育兒や経済的に負担の大きいひとり親家庭の支援を目的に実施する。

- ・小学校入学
- ・小学校卒業 ※ 支給金額 児童生徒1人あたり 15,000円
- ・中学校卒業

(3) 小学校入学・卒業、中学校卒業祝品贈呈事業

- ・小学校入学（ノート3冊・鉛筆1本）
- ・小学校卒業（ノート3冊・シャープペンシル1本）
- ・中学校卒業（多機能ボールペン1本）

(4) 児童青少年福祉活動事業

- ・「あいサポートキッズ」研修を実施
- ・町内保育所2カ所で福祉の紙芝居朗読会を実施 年1回ずつ
- ・小中学校にはたらきかけ福祉教育を実施
（福祉に関する授業講師、疑似体験活動の指導、用具の貸出）
- ・ボランティア活動の企画提案ならびに体験指導

2. 障がい児（者）福祉事業

障がいを持つ人々が、地域社会の中で生き生きとした生活をおくることができるようサポートする。

(1) あいサポート運動の推進

- ・「障がいをもっと知る・理解する」を目的に、あいサポート運動の普及を図る
- ・企業や団体への出前講座の実施 年3回
- ・メッセンジャーの育成（社協事務局職員については全員）

(2) 研修会、交流会等の実施

- ・ユニバーサル交流会の実施 年2回

(3) 関係機関との連携、研修会等の参加

- ・美郷町障がい者相談支援会議への参加 年12回
- ・他機関との連携協力

3. 高齢者福祉事業

高齢者の生きがいを高め、心のふれあいとやすらぎを得る場の提供を行い、高齢者福祉の推進を地域と協働して推進する。

(1) ひとり暮らし者訪問事業（笑顔お届け便）事業（75歳以上）

社協役員・職員にて品物を配布

- (2) お元気会（70歳以上交流事業） 年2回（4月・11月）
- (3) 地域福祉補助事業（敬老会等）
各地区社協・連合自治会中心となり地域で長きにわたり社会に貢献されてきた高齢者を敬い、祝い品等を贈る。
- (4) 敬老祝い品贈呈事業
長寿を共に喜び合うまちづくりを目指し、町内の米寿の方及び、夫婦共に今年80歳を迎えられた方を対象に、独自のギフトカタログを贈呈する。
- (5) 介護用品支給事業〔美郷町高齢者福祉サービス（地域福祉事業）受託事業〕
要介護4・5の方（非課税世帯）を在宅介護しておられる家庭に対し、負担軽減のため、介護用品の現物支給を実施する。

4. ボランティア活動支援

社会福祉協議会の各種事業を実施する上でボランティアとの協働は欠かせないものである。そのためボランティア活動に対する住民の関心を高め、住民ニーズを積極的に開拓するとともに、活動にあたって必要な援助を実施する。

- (1) ボランティアセンター運営事業
- ・ボランティア保険窓口事業（保険の対応、受付、保険加入団体のボランティア登録）
 - ・ボランティア登録の呼びかけ
 - ・ボランティア登録者個人・団体に対して研修等の開催案内
- (2) 災害時福祉救援ボランティア活動推進事業
- ・大規模災害における被災地支援体制整備の一環として、災害ボランティアセンター設置に向けた立ち上げ訓練 年1回
 - ・災害ボランティアセンター設置に向けたキントーン勉強会の実施 年2回
 - ・行政や美郷町民生児童委員協議会等との連携推進
- (3) 自由な活動応援金
住民が主体であり、身近な居場所として参加・交流して仲間づくりや見守り・役割づくり等の効果のある 住民グループの応援金として支給する。
- ・活動を継続してもらうため、居場所づくり、仲間づくりを応援
 - ・申請団体に社協の各事業への協力を依頼
 - ・申請団体にボランティア研修等の開催案内

5. 地域福祉活動推進事業

福祉のまちづくりを進めるため様々な福祉活動を実践している団体等へ支援を行っていく。

- (1) 地域福祉推進事業
- ①連合自治会長・地区社会福祉協議会会長会
- ・地区社協、連合自治会等が行う地域福祉活動へ助成
 - ・配分のあり方について効果的な配分となるよう検討・見直し
- ②地域福祉活動の推進
- ・13連合自治会へ情報交換会の呼びかけ
 - ・職員による地域訪問の推進

- (2) 各助成事業実施・推進
 - ・各種助成事業の情報を、広報誌、町の配布物等で周知
 - ・申請時のサポート
- (3) 社会福祉法人等連絡会

町内の社会福祉法人等が連携し、より広くより深く地域福祉貢献活動を進めることを目的とする。

○参画法人：わかば会・敬愛福社会・邑智会・美郷町都賀保育園・吾郷会・社協

 - ・社会福祉法人等連絡会総会
 - ・社会福祉法人等連絡会実務者会
 - ・研修会の開催
 - ・必要な福祉サービスを維持するための検討会
- (4) コスモス会（在宅介護者支援事業）

高齢者や障がいのある方等を在宅で介護している方を対象に、日頃の介護疲れを癒し、今後の介護の励みにすることを目的に実施する。他機関と連携し、対象の声を聞き、それを参考にしながら事業を発展させていく。

 - ・ワークショップ等の開催 年4回 内容は毎回異なる
- (5) 地域福祉活動支援

身近な地域で集い、ふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがい作りや社会参加を促進するとともに、地域ぐるみで支える意識を高めることを目的に実施する。

 - ・地域住民グループ活動団体等への協力

6. 広報啓発情報発信

社会福祉協議会活動を効果的に推進するには住民の理解が不可欠なため、広報活動はますます重要となっており、一層の充実強化に努める。

- (1) みさと社協だより「こころ」の発行 年6回全戸配布（4.5.7.9.11.1月）
- (2) ホームページの運営

定期的なサービスや事業の情報提供及び報告（閲覧回数の確認等）
- (3) 共同募金事業について「はねっと」への掲載
- (4) しまそこを活用した情報発信
- (5) SNSを活用した情報発信
- (6) 各種事業の情報発信

7. シルバー人材センター事業

高齢者のライフスタイル、要望に合わせて「臨時的かつ短期的また、その他軽易な就業」を提供するとともに、社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に努める。

- (1) 会議・入会説明会の開催
 - ・総会・講習会 年1回
 - ・運営委員会 年1回
 - ・入会説明会 年2回
- (2) 適正就労の促進・就労の場の提供
 - ・安全就業に向けた作業範囲、安全性の確認
 - ・高齢化する会員のサポート

- (3) 島根県シルバー人材センター連合会邑智分室との連携
 - ・研修、講習会の実施
 - ・会員の管理
 - ・派遣事業の推進
- (4) PR 活動
 - ・広報媒体を活用した利用案内および会員募集
- (5) 浜田市シルバー人材センター・邑南町シルバー人材センター・美郷町シルバー人材センターの3つのセンターの合併・広域化に向けての検討

8. 福祉相談・援助事業の推進

- (1) 福祉相談所の運営

地域住民の抱える生活福祉問題はますます多様化を見せている。社会福祉協議会は住民の相談窓口として「くらしの法律相談所」を中心に福祉相談所の機能を充実させるとともに、相談員の知識・技術の向上と関係機関との連携のもとに、運営強化に努める。

 - ①くらしの法律相談所 年12回
 - ②出張くらしの相談所みさと（町内8か所） 年2回
 - ③福祉相談の実施
 - ・一般相談：事務局職員により毎日実施
 - ・事務局職員の相談研修の実施 年2回
 - ④民生児童委員との連携
- (2) 生活困窮者自立支援事業（総合相談窓口：くらしの相談所みさと）

長期にわたる厳しい経済状況や社会状況、その中で経済的困窮や社会的孤立など様々な問題を抱える住民が増え、地域の生活課題は深刻化している。その様々な課題に対し、総合相談窓口として「くらしの相談所みさと」を開設し、相談を受け、一人ひとりに寄り添いながら他の専門機関と連携して、解決に向けた支援に努める。また、課題を見逃さない仕組みづくりとして、アウトリーチによる支援を展開していく。

 - ① 自立相談支援事業
 - ・生活困窮者の抱えている課題を評価、分析し、そのニーズを把握する
 - ・ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を策定
 - ・自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施
 - ②家計改善支援事業
 - ・家計管理に関する支援（家計表等の作成支援、出納管理等の支援）
 - ・滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援
 - ・債務整理に関する支援
 - ・貸付のあっせん
 - ③就労準備支援事業
 - ・一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成計画的かつ一貫した支援
 - ・生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）
 - ・就労の前段階としての必要な社会的能力の習得（社会自立に関する支援）
 - ・事業所における就労体験の機会の提供および、一般就労に向けた就職活動に必要な技法や知識の習得支援。（就労自立に関する支援）
- (3) フードバンク・フードドライブ運動の推進

商店又は個人などで、品質には問題がないものの、包装不備などで商品価値を失った食品や、一般家庭などで賞味期限が充分あるが使われず眠っている食品、日用品等を預かり、生活に困窮している世帯への支援として活用する。

 - ・ひとり一品運動（フードバンク活動）の実施 年2回：（秋春）
 - ・生活困窮世帯への食品ならびに日用品無料配布会の実施 年2回：（小中学校長期休業中）
 - ・企業、団体、個人へ向けた取り組みの周知活動

(4) 生活福祉資金の貸付推進

社会経済情勢の複雑化に伴い、低所得者や障がい者世帯等の生活は不安定な状況にあり、これら世帯の生活意欲の助長促進と自立更生を目的とした生活福祉資金貸付制度取扱事務を実施する。また、生徒にパンフレットを配布するなど周知に努める。貸付後の償還については県社協と連携し推進していく。

9. 権利擁護事業の推進

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で意思判断能力が十分でない方の権利を擁護するとともに、権利が損なわれた場合に相談に応じるなど、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように「相談」から「援助」までを実施する。

(1) 成年後見制度の推進

- ・法人後見人等受任事業
- ・町民後見人養成講座の開催
- ・町民後見人等支援員登録

(2) 日常生活自立支援事業の実施

- ・研修会への参加
- ・専門員の養成
- ・支援員の養成

(3) 内部けん制機能の強化

- ・島根県社協による業務運営点検
- ・チェック体制の構築

10. 災害等支援事業

(1) 災害見舞金・弔慰金の実施

(2) 災害見舞金の取りまとめ実施

Ⅲ 社会福祉関係機関・団体との連携

1. 各種団体事務局

(1) 美郷町民生児童委員協議会

(2) 美郷町老人クラブ連合会

(3) 日本赤十字社島根県支部美郷町分区

(4) 島根県共同募金会美郷町共同募金委員会

令和 8 年度 美郷町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所事業計画

目的	目標	行動	具体的内容
事業所を継続運営することができる	適性な利用者数の確保	適性な担当件数の確保	事業所で適正な件数を担当し、事業所の収入目標が達成できるようにしていきます。あわせて、ご本人様並びにご家族様について、可能な限りの相談や提案をし、在宅生活をはじめとして、誰もが安心して生活が送れるように支援をしていきます。
	加算の取得	医療機関との連携等	医療機関との連携について可能な限り連携を図り、ご本人様が円滑に自宅へ帰られるように支援をします。支援について行った行為については、要件を確認し請求をしていきます。
	不正請求の防止	職員同士の牽制、加算要件の確認、事業所内での話し合いの実施	ご利用者様減等により、収入が減ったとき、要件を満たさない加算や利用していないが利用したように請求するなどしないように、日頃から加算要件の確認や不正請求しないように事業所職員同士で牽制し、不正請求をしないようにしていきます。
	元気・繋がり	元気な笑顔で挨拶	ご本人様、ご家族様、職員同士だけではなく、関係機関、地域の方、取引業者の皆様にも元気な笑顔で挨拶します。電話対応も元気でわかりやすい対応を心掛けます。
		地域と行政への繋ぐ	介護保険制度は万能ではありませんので、地域住民の皆様のご困りごとや問題や課題については、美郷町地域包括支援センターへ報告・提案をし、町民の皆様が住み慣れた美郷町で生活が送れるようにしていきます。
		介護者への相談助言、状態観察	ご家族様からお話を伺う際に、ご家族様の様子についても確認し、介護疲れや普段と異なる様子が伺えたときには、事業所内で共有し職員で継続して様子を伺い、虐待やいじめなどの早期発見に努めたり、改善案を提案することで、ご家族様からの信頼関係を構築していきます。
	職員による職員の職場づくり	関係機関との連携	居宅業務ではないことについて関係ないとせず、ご本人様のこと、ご家族様のことについて相談を聞いた際には、内容に応じた相談機関を紹介し、ご本人様、ご家族様の生活の不安や心配事の相談が解決できるよう、他機関へ繋いでいきます。
		安心して会話ができる職場づくり	『聞く前から否定しない』『説明の途中で話を遮らない』『感情的（怒鳴る・泣く等）に話し合いをしない』『どんな意見も馬鹿にしない』というルールに基づき、職場や職業人としての改善ができるような話し合い・会議ができるようにしていきます。
		目的と手段を間違えない	研修で聞いた、資料を作った、会議を長時間したことで、やり遂げた感覚になることがある。実際は研修参加・資料作成・会議開催することは必要だが、あくまでも手段で目的ではない。効果的な内容にするために、変数と定数を見極めてよりよい内容にしていきます。
		事故等を未然に防ぐ	ヒヤリハットに積極的に取り組むことで、再発防止、職員間の情報共有による同じミスの再発防止、事故の予兆の把握、安全文化の醸成をすることで、重大な事故等を未然に防いでいきます。
		新たな取り組みへの提案	新たな提案について、やる前からやらない理由（『それをやって何の意味があるの』『うまくいかなかったらどうするの』『今のままどおりでなにがいけんの』）を探して挑戦をあきらめるのではなく、どうしたらできるのかという挑戦する職場風土をつくっていきます。
	職員の生産性の向上	職員が安心して働くことができる	訪問、会議、医療機関等との連携や、事務量が年々増えてきています。制度においても、制度改正などあり、職員が業務において不安や負担が大きくなり、離職や体調を崩すことがないように、互いに相談をしていきます。
		介護システム等の活用による電子化、デジタル化、機械化等の推進	ペーパーレス、メール等の活用や、介護システムを活用することで、今までより短時間かつ内容の充実を行います。内容を充実させ一人当たりの生産性を高め、事務時間を行う時間を増やし、定期的事務時間の残業時間を減らします。
		他事業所との情報交換	自事業所のやり方や日々の業務改善について、他事業所の取り組みや考え方を積極的に収集をし、良いところは業務改善の参考にしていきます。そのため、町内の社会福祉法人職員や通所事業所職員と連携を図り情報収集を行います。
	職場改善と資質向上	各種研修への参加	職制、職位、経年数、今後求められる知識・技術を習得するため、計画的に研修参加を行います。研修終了後には、復命書の作成だけではなく、会議等での報告を行い、事業所の今後の活動に生かしていきます。

令和8年度 美郷町社会福祉協議会 訪問介護事業所事業計画

美郷町唯一の訪問介護事業所が存続するために出来る事
住み慣れた自宅で安心して暮らし続けられるために求められる事

目標	行動	具体的内容
事業所の継続	活動収益の具体的設定	活動収益 月1,800,000円/年21,600,000円 訪問件数 月450件/年5,400件 毎月の活動収益の数値化をして職員の共有
安定した利用者の確保（増やす）	ネットワークの構築と情報の獲得	包括支援センター、ケアマネ、各関係機関との連携や情報交換。民生委員や地域の方の情報を得て、対象者へ必要なサービスの提案
サービスの統一化	目標や理念の周知	手順書の徹底、ヒヤリハット、ハウレンソウ（報告、連絡、相談）、職員、利用者間のコミュニケーションを図る
利用者一人ひとりの豊かな生活	利用者本位	介護の仕事は命を守る仕事である。一人ひとりが専門的知識、技術、観察力、洞察力、コミュニケーション力を高める
ヘルパーを知ってもらう	ヘルパーの出来る事、役割を周知	パンフレットの設置、 『こころ』に掲載し情報発信
本人・家族と信頼関係を築く	積極的な会話と傾聴の姿勢	相手の話に耳だけでなく目や心も傾け、相手の状況や感情に共感しながら理解し受け止める姿勢を持つ 相談事に迅速に対応する
事業継続計画（BCP）の活用	緊急事態時の早期復旧や継続を可能にする	迅速な安否確認、マニュアルの整備、データのバックアップ、研修と訓練（年1回以上）
自己啓発と成長	幅広い知識と人脈を広げる	ジョブアカデミーの研修（毎月の講義視聴）ヘルパー会議での事業所内研修（月1回）積極的な学びの参加
人材確保	働きやすい環境作り	職員一人ひとりに適切な業務分担を行う、意見や提案が活発に交わすことができるような信頼関係や協力体制作り 有給休暇の取得
チーム力の向上	一人多役	業務を属人化せず、誰が休んでもチーム内でフォローし合える仕組み作り、デジタル化の活用（効率化）

令和 8 年度　美郷町デイサービスセンターつくし苑　事業計画

コンセプト【誰もが幸せな大家族】　（１日平均　２２名）
目　　　　的【安定した経営状況の確保により、事業所の継続運営の実施】

	行動	目的	内容・効果
利 用 者 増 に 向 け て	①具体的な目標の設定	目標を可視化して職員全員で共有する	年間稼働率 88%、年間 5，　7 2 0 名を目標として、目標達成のために職員全員で行動する。
	②訪問活動の強化	新規利用者の獲得	利用者実人数の増加により稼働率アップに繋がる。年間48件の訪問から25件の新規獲得を目標として、実人70名を目指す。
	③利用者の状態と家庭での状況の把握	利用日数の増加	利用者の状態や家庭状況を把握することで、利用日数増をすすめる根拠と結果を得る。
	④休み連絡時の振替利用の提案	サービス提供票の利用日数の達成	ご都合により休まれる場合は、振替の利用を提案することで、サービス提供票の利用日数を適正に利用者に提供することができる。月間で必要なサービスを受けていただくことができる。
	⑤広報活動の強化	つくし苑を広く知ってもらう	こころ・パンフレット・展示物等を活用し広報することで、幅広くつくし苑を周知していく。パンフレットは町内 3 0 箇所に設置する。
	⑥配食サービスの利用増	配食サービスの利用者をつくし苑の利用につなげる	配食サービスを入り口にして、新規利用者を獲得する。食の支援から介護サービスを絡ませることで健やかに在宅生活を送っていただく。
	⑦社協事業所間での情報共有	問題解決のために必要なサービスを提供していく	事務局・居宅・訪問の事業所と利用者の困りごとなどの情報を共有することで、利用者にとって最善なサービスの提供をチームとして提案していく。
	⑧行事の開催	利用者の生活向上と心身の健康維持	季節にあわせた行事を開催することで、利用者が季節感を感じたり、利用者同士や職員間のコミュニケーションが促進され、認知症予防や社会参加支援につなげていく。
つ く し 苑 の 強 化	①他団体との交流	つくし苑との関係人口の拡大	駐在所・消防署・保育園・小学校・中学校・地域団体などがつくし苑を出入りすることで、つくし苑を「知っている」から「行ったことがある」にレベルアップする。年間 1 0 回の交流。
	②ごみ拾いなどのボランティア活動	潮地区へ貢献する	年度に2回潮地区のごみ拾いを実施する。年 1 回の潮地区防災会議に参加し、災害時に必要な場合はつくし苑を福祉避難所として開放するなど、潮地区の皆さんとの信頼関係を高め、良好な関係づくりを構築する。
	③介護者と積極的に話す	介護者の気持ちや潜在的なニーズを知る	介護者に関心を持つことで、介護者の気持ちや利用者の家での状況を知り、サービス内容の調整やサービス提供の工夫につなげる。
	④つくし苑内外と車両の清掃	常に整えられた空間やきれいな車両でサービスを提供する	利用者に気持ちよく利用して頂く為つくし苑の乗車後に消毒をする事を継続する。送迎車両は町内を走行するため、汚れているとイメージダウンに気をつける。全車、月 1 回は洗車する。
	⑤個別機能訓練加算の取得	利用者の健康寿命を伸ばす	要介護者様の内、半数の機能訓練加算取得を目指す。機能訓練を提供することで身体機能と生活機能の維持・向上を促し、健康寿命を伸ばす。
	⑥各種研修への参加	職員の知識・技術の向上	職員がスキルアップすることでサービスの質を高め、利用者の満足度を上げる。年度内に全ての職員がそれぞれ必要な研修に参加する。
	⑦職員同士のコミュニケーション	チームとしての団結力の強化	職員同士での意見交換や相談などのコミュニケーションを積極的に行う。つくし苑としてのチームワークの強化でお互いに信頼しあえる職場を目指す。
	⑧毎月の職員会議を実施	各担当の進捗状況やつくし苑の経営状況を全員が把握する	各担当の進捗状況を全員で共有し、毎月の利用者数や収入金額を可視化することで、月々の状況を職員全員が把握することができ、今後の取り組みに生かす。
	⑨事業継続計画(BCP)の活用	自然災害・感染症に備える	自然災害・感染症に遭遇した場合でも、事業を継続していくために優先して行うべき行動を共有する。定期的に研修・訓練を実施して緊急時に備える。